

SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain SMC 豊島 健治

何処に行くのか「短期借入金」 (企業金融の曖昧模糊とした部分)

決算書のバランスシート(貸借対照表)を開く。左の資産項目から右の負債項目に眼を移す。流動負債の中に「短期借入金」という科目があるかどうか確認する。すると、ざっくり云って、10社中9社にこの短期借入金があることが分る。

会計理論に従えば、流動負債とは向こう1年以内に支払うべき負債である。1年を超えるものは固定負債ということになる。当然にして、短期借入金は1年以内に返済すべき借入金である。これが会計上の約束事である。しかし、この約束事を真摯に受け止める「者」は殆どいなかった。

その「者」とは誰か。第一にその会社の社長(債務者)であり、第二に融資した銀行(債権者)であり、第三に決算書を作成した会計士である。つまり、関係する「者」全てが短期借入金の短期性を真面目に受けとめなかった。

いつの時代からそうなったのかは知るころではないが、この短期借入金を巡っては外国人専門家もその判断に大いに迷ったとどこかで読んだことがある。日本の大企業を分析した際、銀行から「返済を要求されない」短期借入金を規定通り流動負債に置くべきか、それとも実質長期債務と捉え固定負債と認定すべきか、それとも返済不要の自己資本に準ずるものとするべきか、と悩んだというのだ。私達が当り前に思っていた短期借入金も、外から見るとそのような曖昧模糊とした存在だったのだ。

財務省の法人企業統計調査によると、我が国の254万社が昨年3月末現在抱えている短期借入金の総額は199兆円に達し、その運転資本の構成は下表のようになっている。(単位:兆円)

流動資産	金額	流動負債	金額
現金・預金等	160	支払手形・買掛金	199
受取手形・売掛金	237	短期借入金	199
在庫	112		
合計	509	合計	398

この200兆円に達しようという巨額短期借入金が、今後日本の金融システムの変化に伴って何処に行くかは、金融関係者のみならず企業経営者にとっても大いに関心のある問題である。

一般企業が抱えるこの短期借入金は、数年前までは「事実上」返済しなくて良い借入金だった。コロナと呼ばれたように書替書替で済ましてきた企業もあるし、返済即再借入を繰り返してきた企業もある。その形態はいろいろあったが、「事実上」返済を求められない借入金と判断してよい性格のものだった。だから外国人が「広義の自己資本か？」と頭を悩ましたとしてもそれはあながち不思議ではなかった。

この短期借入金が、文字通りその短期性を帯びたのは金融機関の相次ぐ破綻の直後にやってきた金融収縮の時だった。「貸し渋り」とか「貸し剥がし」という言葉が登場した時だ。銀行は突如「期限が到来しましたのでご返済下さい」と言出し、返済を要求された企業は言葉を失った。

それから4年経った。その後の状況を見聞きする中で鮮明になってきたことは、「短期借入金は1年以内に返済期限の来る借入金」という基本ルールへの回帰である。とすれば、一昔前の感覚で短期借入金を捉え続けることは危険となる。どう考えれば良いのか。

今、銀行では、実質的に長期固定化した短期融資を約定返済付き長期融資に切替えたいと考えている。そして実際に取引先へ切替要請を始めている。そうするメリットは銀行に大きい。

銀行は、手貸(短期)から証貸(長期)に切替えることで貸出金利を短期金利から長期金利にシフトできる(実質的な貸出金利引上げ)。そして固定化した貸付金を、弁済により一部ながら流動化できる。それに対して、債務者には銀行とはと全く逆のことが起こってくる。

第一は、約定返済額の増加である。それだけでなく返済負担に苦しんでいるのに毎月の返済額が増加してキャッシュフローが悪化する。第二は、金利負担の増加である。特に前者は、収益弁済が難しい企業が多い中、中小企業を確実に苦しめる。

もう一度先ほどの全企業の運転資本を見て欲しい。この200兆円に近い短期借入金を消すには、受取手形・売掛金を資金化するしかない。長期借入みに切替えても問題は解決しない。

担保なるものが地価の下落で機能しなくなる中、日本の金融システムに課せられた課題とは何か。それは中小企業レベルでの「売上債権の資金化・流動化」の実現であると思う。